

次世代交通ビジョンおきなわ策定に関する有識者会議設置要綱

〔令和 7 年 9 月 11 日付け企画部長決定〕

（趣旨）

第 1 条 この要綱は、次世代交通ビジョンおきなわ策定本部設置要綱（令和 7 年 7 月 11 日本部長決定）第 7 条第 2 項の規定に基づき、有識者からの意見を聴取するため、次世代交通ビジョンおきなわ策定に関する有識者会議（以下「有識者会議」という。）を開催する。

（組織）

第 2 条 会議は、交通分野や関連分野について見識を有する別に定める者をもって構成し、構成員の人数は 10 人以内とする。

2 会議には、構成員の互選により、座長を置く。

3 座長は、会議の議事を整理する。

4 座長は、必要に応じ、関係行政機関の職員その他の関係者の出席を求めることができる。

5 座長に事故があるときは、座長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

（任期）

第 3 条 構成員の任期は、令和 9 年 3 月 31 日までとする。

（会議の招集）

第 4 条 有識者会議は、必要に応じて座長が招集する。

（庶務）

第 5 条 有識者会議の庶務は、企画部交通戦略推進課において処理する。

（その他）

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、有識者会議の運営に関する事項その他必要な事項は、座長が有識者会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、令和 7 年 9 月 11 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 8 年 5 月 19 日から施行する。

次世代交通ビジョンおきなわ策定に係る有識者会議 構成員名簿

(順不同)

	所属団体	役職名	氏 名	ふりがな
1	琉球大学	教授	神谷 大介	かみや だいすけ
2	東京大学	教授	福田 大輔	ふくだ だいすけ
3	琉球大学	准教授	當山 裕子	とうやま ゆうこ
4	名桜大学	教授	大谷 健太郎	おおたに けんたろう
5	名古屋大学	助教	安藤 宏恵	あんどう ひろえ
6	琉球大学	助教	金城 春野	きんじょう はるの
7	合同会社 みるぶん	まちづくり ファシリ テーター	石垣 綾音	いしがき あやね
8	UR都市機構 沖縄まちづくり 支援事務所	所長	南木 宏和	みなみぎ ひろかず
9	NPO法人 バリアフリー ネットワーク会議	理事長	親川 修	おやかわ おさむ